

2016年3月31日

スリープロ株式会社

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

2. 当社の課題

課題1 管理職に占める女性の割合が少ない。

課題2 管理職を目指す女性が少ない。

3. 目標

管理職における女性の割合を10%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取り組み1 人事評価制度の見直し

●平成28年6月～

部署ごとの男女別評価を検証し、現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な昇進基準となっているか精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。

●平成28年8月～

女性社員に対する研修ニーズの把握のため、アンケート、ヒアリングなどを実施。

●平成28年10月～

新しい評価基準について試行開始。課題を検証。

●平成29年6月～

新しい評価基準に基づく評価を本格実施。

取り組み2 研修制度の構築

●平成28年6月～

研修プログラムの検討。

●平成28年10月～

管理職を対象とした研修を実施、研修後のフォローアップを開始。

●平成29年3月～

管理職育成キャリア研修の実施。

●平成29年11月～

実際に配属を実施し、定期的なフォローアップを実施。

以上